

し尿収集料金等調整会議議事概要

開催日時	令和元年5月27日(月)	15:30～
開催場所	防府市役所 1号館	3階第1会議室
出席者	防府市快適環境づくり推進協議会	副会長 宇野 武子
	防府市自治会連合会	総務 内田 元夫
	〃	女性理事 広石 良子
	防府市女性団体連絡協議会	会長 大村 弘子
	防府市総務部長	伊豆 利裕
	防府市生活環境部長	原田 みゆき
	事務局	
	クリーンセンター所長	金澤 哲
	クリーンセンター所次長	戸田 伸一
	クリーンセンター所次長補佐	荒川 智紀
	クリーンセンター主任	品川 裕

1. 開会

2. 市長あいさつ

3. 会長・副会長の選任について

会長に防府市自治会連合会の内田委員、副会長に防府市快適環境づくり推進協議会の宇野委員を全員の賛同で選任。

4. 諮問

池田市長より内田会長に諮問書を渡す。

5. 議事

諮問第1号について

事務局より資料1「し尿収集数の推移」、資料2「し尿収集料金の改定一覧表」の説明を行った後、諮問第1号 消費税及び地方消費税の改正に伴う料金改定について説明。

(事務局)

本年10月1日から消費税及び地方消費税が8%から10%に引き上げられる予定です。現在の従量制料金は、内税で36リットルごとに555円です。

消費税及び地方消費税の税率の改正に伴う料金の算定については、10円未満切り捨て、10円未満切り上げ、1円未満切り捨てなどの方法がありますが、事業者からは、前回の消費税及び地方消費税の税率の改正と同様1円未満を切り捨てた額としてほしいとの意向がありました。

今回の料金改定案につきましては、消費税及び地方消費税が5%から8%に引き上げら

れた平成26年4月1日以前で直近に料金改定を行った平成14年7月改定時の料金から税抜単価を求めた後、新税率を乗じて得た額の1円未満を切り捨てた額としております。

具体的に申し上げますと、平成14年7月改定時の料金540円を当時の税率の1.05で割り戻すと514.285・・・円となります。このまま端数処理をせず新税率の1.10を乗じると565.714・・・円となります。最終的にこの金額の1円未満の端数を切り捨てて565円としたものです。

また、学校・保育所等につきましては、平成9年7月以降は、従量料金の半額としておりますので、565円の半額の1円未満を切り捨て282円としたものです。

度数割料金につきましては、平成11年7月以降の改定となり、こちらも、現在の料金から税抜単価を求めた後、新税率を乗じて得た額の1円未満を切り捨てた額としております。

具体的に申し上げますと、現在の料金1,000円を税率1.08で割り戻すと925.925・・・円となります。このまま端数処理せず新税率の1.10を乗じると1,018.51・・・円となります。最終的にこの金額の1円未満の端数を切り捨てて1,018円としたものです。

よろしく御審議のほどお願いいたします。

(会長)

ただ今の事務局からの説明に対し、質疑等ございませんか。

(A委員)

確認ですが消費税及び地方消費税の税率が8%から10%に引き上げがあった場合のみ料金を改定するということよろしいですね。

(事務局)

そのとおりです。

(A委員)

し尿の収集は許可業者がされていますが、10月1日から許可業者の料金が改定されるということですね。

(事務局)

そのとおりです。

(A委員)

料金については、原価計算をされていると思いますが、他の市町村と比較すると若干高い数字になっています。収集量の推移を見ると汲取り人口は市民の7%ぐらいの人口となっています。一方、収集量は半分になっておりますので分母で割った場合に料金が若干高めになっていると考えてよろしいですね。

(事務局)

そのとおりです。県内では2番目に高い料金となっております。

(A委員)

収集する対象が少なければ料金に反映されるのだろうと思います。

(B委員)

市内のし尿収集業者は何業者ありますか。

(事務局)

2業者です。

(B委員)

市内で下水道が通ってないところはどこですか。市内全部下水道が通っているのですか。

(事務局)

市街化調整区域は下水道が通っておりません。市街化区域でも下水道工事がまだのところは下水道が通っておりません。

(B委員)

下水道への接続は強制ではないのですね。

(事務局)

下水道の共用開始後、3年以内に下水道に接続することと法律で定められています。

(A委員)

対象となるのは、し尿で、合併浄化槽の汚泥は対象外なのですね。

(事務局)

し尿の収集料金のみが対象です。

(A委員)

防府市は比率から見ると下水道や浄化槽の普及率が高いと考えられる。汲取りはごくごく一部残っている。

(C委員)

3年以内に下水道に接続と言われましたが、金銭的に接続できない方もおられる。し尿収集料金は、高齢者や低所得者に配慮してある。消費税分の引き上げは仕方がないと思います。

(D委員)

特に質問等はありません。

(会長)

それでは反対意見もないようですので、消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う料

金改定については事務局案を了承してよろしいですか。

異議なし

御了承いただきましたので、この案で池田市長に答申を行います。6月19日に会長の私が代表して答申する予定です。

それでは、これで議事を終了させていただきます。

6. その他

事務局から今後の予定（改定が決定した際の周知方法）について説明

7. 閉会